

けやき台分譲団地
地区防災計画書



けやき台分譲団地管理組合

ご挨拶

けやき台分譲団地管理組合
理事長 東出真一

この度、国分寺市との「防災まちづくり推進地区」協定締結の一環として3年越しに進められてきた「けやき台分譲団地地区防災計画書」の完成の場に当団地の理事長として立ち会える事に万感の想いがあります。

市内各地には地区防災計画書を策定されている自治会等がございますが、当団地のような集合住宅での地区防災計画書は市内では初めてという事で団地組合員一同も身の引き締まる思いであります。

災害がいつ起こるのかは定かではありません。しかし防災まちづくり推進地区の目標の一つに掲げられている「災害時における住民の自主的な防災活動体制づくり」というのは、団地の管理に係る一部の人達のみならず全ての団地組合員に課せられた課題でもあるのです。その為に「災害時に私はどのように対処したらよいのだろうか?」と胸に手を当ててみて考えて、その際にこの地区防災計画書が多少なりともお役に立てれば、作成に携わった者としてこれに勝る喜びはありません。

最後になりましたが、この地区防災計画書作成にあたり多大なご支援を頂いた国分寺市総務部防災安全課とコンサルタントの方に、この場を借りて深く感謝申し上げます。

けやき台分譲団地管理組合
防災委員長 清水忠夫

記録によりますと、けやき台分譲団地に防災委員会が設立されたのは平成22年2月とあり、今年で満7年を経過しております。これまでの歩みは遅々でありましたが3.11の東日本大震災、最近では熊本や鳥取での災害で多くの教訓を得ました。私たちも年間スケジュールの行事を実行することにより居住されている方々とのコミュニケーションを大切にしてきたつもりです。

そして、目標としてきた「けやき台分譲団地地区防災計画書」が完成する運びとなりましたが、市の職員の方、コンサルタントの方のご指導、団地にお住まいの方々のご協力、近隣の自治会からのご助言によるものであり、深く感謝申し上げます。

今後、私たちは自己の力で活動する自覚を持たなければなりません。

この「けやき台分譲団地地区防災計画書」が策定されたことを出発点として、気持ちを引き締めて第一歩を踏み出したいと思っております。

目 次

地区防災計画書の目的	2
けやき台分譲団地	3
地区防災計画	
1. 各戸で備えるもの	4
2. 各戸で備えること	5
3. 火事に備えて	5
4. コミュニケーションという備え	5
5. 大地震が起ったときに	6
地震時の行動	6
揺れが収まったとき	6
外へ出るとき	6
怪我をしたとき	6
近親者や知人に連絡したいとき	7
被災して自宅に住めないとき	7
避難手順	7
6. 災害時の体制	8
7. 地区防災センターとは	9
8. 地区本部とは	9
9. 地区本部の役割	10
参考資料	
1) 災害時防災マップ	11
2) 災害時安否確認グッズ	12
3) アンケート調査結果による団地の現状	13
4) 保有する防災備品	14
5) 防災委員会の平常時の活動	15
6) 防災委員会の役割	16

〈 地区防災計画書の目的 〉

災害は忘れた頃に起こるとも言われています。

このような災害が起こったときを考えて、地区防災計画書は「けやき台分譲団地のみなさん」の生命や財産を守ることを目的に策定し、今後の防災まちづくりの基本となる項目を定めた冊子です。

けやき台分譲団地は平成 26 年 2 月に国分寺市と「防災まちづくり推進地区」の協定を締結し、これまでの 3 年間で防災まちづくりを進めてきました。

- 平成 26 年 8 月：「第 1 回防災まちづくりアンケート」を実施
- 平成 27 年 1 月：「防災まちあるき」を実施
- 平成 27 年 4 月：「災害時防災マップ」を作成・配布
- 平成 27 年 6 月：民生委員と「避難行動要支援者宅訪問」を実施
- 平成 27 年 9 月：「第 2 回防災まちづくりアンケート」を実施
- 平成 28 年 5 月：「災害時防災安否確認グッズの配布」を実施
- 平成 28 年 6 月：民生委員と「避難行動要支援者宅訪問」を実施
- 上記以外に「防災まつり」「AED 講習会」「防災視察バス研修」などを毎年実施

これまでの活動を通じて、けやき台分譲団地のみなさんの防災に対する意識は高いことが分かっています。

だからこそ、けやき台分譲団地のみなさんの防災に対する意識をもっと向上させ、災害に効果的な対処ができるようにしましょう。

本冊子を活用し、「非常食・飲料水などの備蓄品の準備」「防災訓練・防災研修への積極的な参加」「隣近所の方とのコミュニケーション」などを心がけ、いざ！というときには『地区本部の活動のお手伝い』をお願いします。

けやき台分譲団地

国分寺市は東京都の中心に位置しています。

そして〈けやき台分譲団地〉は、その西のはずれにある5階建て12棟350戸の団地です。



1. 各戸で備えるもの

常時身近に置く物

1 懐中電灯	停電します。LEDタイプがお勧めです。	
2 ラジオ	うわさやデマに惑わされないよう、正確な情報を入手する。	
3 携帯電話	地震速報や様々な情報が表示されます。	
4 はきもの	ガラスの破片などを避けるための、運動靴・スリッパ。	
5 常備薬	お薬手帳。氏名・血液型などを書いておく。	
6 笛	助けを呼びます。	

玄関近くに置く物

1 飲料水	1人1日3リットル×7日分が必要です。	
2 非常食	缶詰・レトルト食品・乾パン・ビスケットなど7日分。	
3 予備の電池	入手困難になります。	
4 ロープ	簡単な工具も一緒に。	
5 ライター	ロウソクも必要です。	
6 十徳ナイフ	裁縫セットもあるとよい。	

物置に置く物

1 ポリ容器	10リットル型と20リットル型。	
2 雨具・長靴	軍手・ヘルメットも。	
3 防寒具	寒さに備えます。	
4 卓上コンロ	予備のガスボンベ。	
5 簡易トイレ	処理剤が入ったビニール袋。	



- ビニール袋と処理剤がセットになっています。使用後は袋を縛って、燃えるゴミとして出します。

- 消火器の用意や風呂水の汲み置きをしておきましょう。

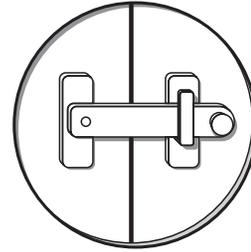


- その他お米・チーズ・乾麺などの食品、ラップ・ビニール袋・紙おむつなどの生活用品をいざというときをイメージしながら揃えておきましょう。
- 非常用持ち出し袋（リュックがよい）に入れて備えます。
- 食料品を効率良く回転させて使います。（ローリングストックと言います）

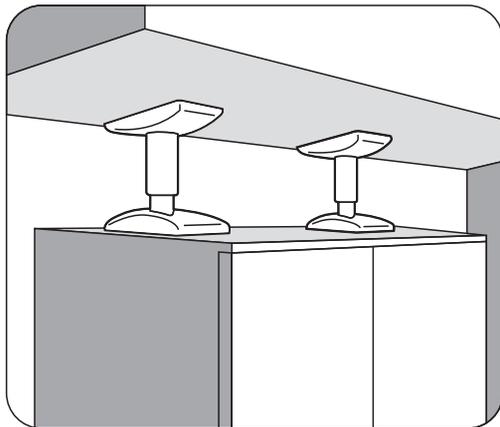
2. 各戸で備えること

- 1) タンス・テレビを固定する。
- 2) ガラスに飛散防止フィルムを貼る。
- 3) 高い所に物を置かない。
- 4) 収納は重い物は下、軽い物は上に入れる。
- 5) 家具が倒れる方向を避けて寝る。
- 6) 部屋にスリッパなどのはきものを置く。
- 7) 防災用品を身近に置く。

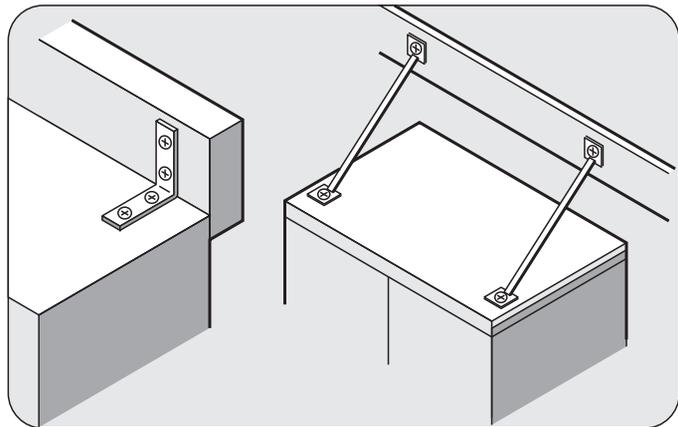
● 観音開きの扉に止め金具を付けます。



● つっぱり器具も有効です。



● タンスなどの家具はL型金具やベルトで転倒防止をします。



● 考えられる限りの備えをしても完全ということはありません。しかし、その危険箇所から避ける時間をかせげます。

3. 火災に備えて

団地では類焼の可能性は低いのですが、構造上放水による被害が重大です。火災を絶対に起こさないという意識が大切です。

- 1) 家庭用消火器を備える。
- 2) 義務化されている住宅用火災警報器を設置する。
- 3) 安全機能のついたガスコンロにする。
- 4) 電気の感震ブレーカーをつける。
- 5) ベランダに可燃物を置かない。
- 6) 階段には避難の障害になる物は置かない。

4. コミュニケーションという備え

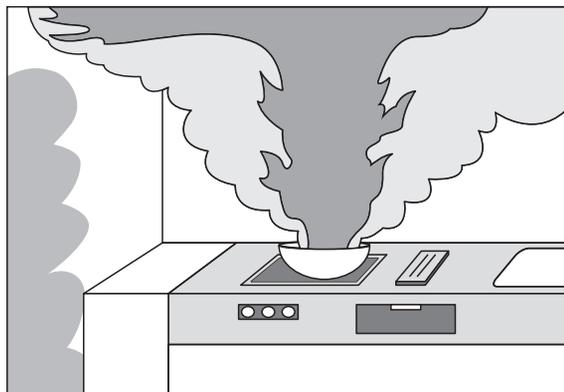
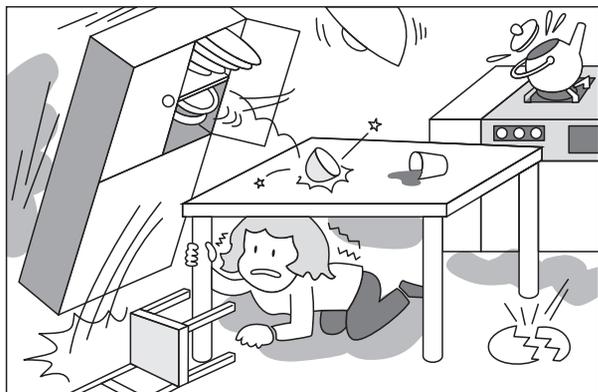
一番頼りになるのが隣近所の皆さんです。

- 1) ご近所との輪を広げておくことはとても重要です。
- 2) 日頃から挨拶を交わしたりしたいものです。
- 3) 団地の様々なサークルや防災訓練に参加するなど地域での交流を深めましょう。

5. 大地震が起きたときに

◆ 地震時の行動

- 1) 最優先で自分の身を守る！
- 2) 冷蔵庫、食器棚、家具類から離れる。
- 3) テーブルの下などで落下物を避ける。
- 4) 手近の座布団や毛布で頭を守る。
- 6) 大声で互いに声をかけ合う。
- 7) 天井に火が達したら無理せず避難する。
- 8) 大きな声で「**火事だー！**」と周りに知らせる。

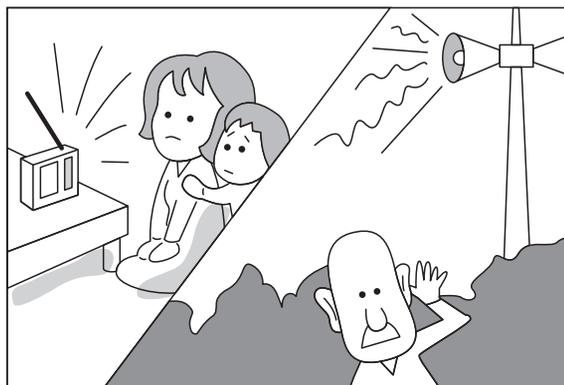


◆ 揺れが収まったとき

- 1) スリッパなどを履いて行動する。
- 2) 火の始末。
- 3) 次の揺れに備え、身の回りを片付ける。
- 4) 避難の準備をする。
- 5) トイレは使用禁止！（配水管や下水が壊れているかもしれません）



- テレビ・ラジオなどの情報をよく聞く。
- 市の防災放送や、連絡を聞き漏らさないようにする。

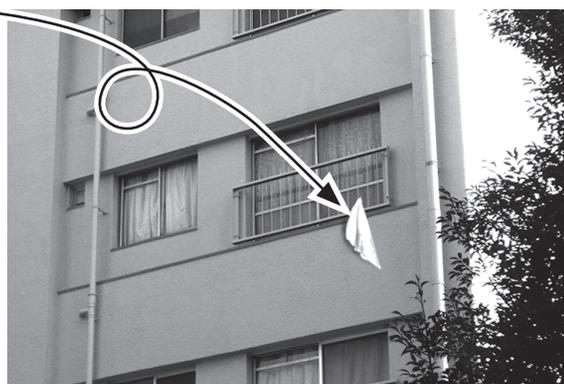


◆ 外へ出るとき

- 1) ガスの元栓を締める。
- 2) 電気のブレーカーを落とす。
- 3) 水道の元栓を締める。
- 4) 緑のバンダナを北窓の手摺にしぼる。
- 5) 安否確認カードをドアに貼り出す。
- 6) ドアに鍵をかけて出る。
- 7) 隣近所に声をかける。
- 8) 地区本部に集まる。

◆ 怪我をしたとき

- 1) 大声で助けを呼ぶ。
- 2) なんとか隣近所に知らせる。
- 3) 地区本部に知らせてもらう。



● 初期消火に失敗した場合、人命最優先で避難して2次災害を防ぎます。
また、地区本部は地区防災センターへ通報します。

◆ 近親者や知人に連絡したいとき

- 震災後一般の電話が使用不能になります。
- 自分の安否を伝えたいときや近親者・知人の安否を知りたいときに活用します。

〈 災害用伝言ダイヤル 〉

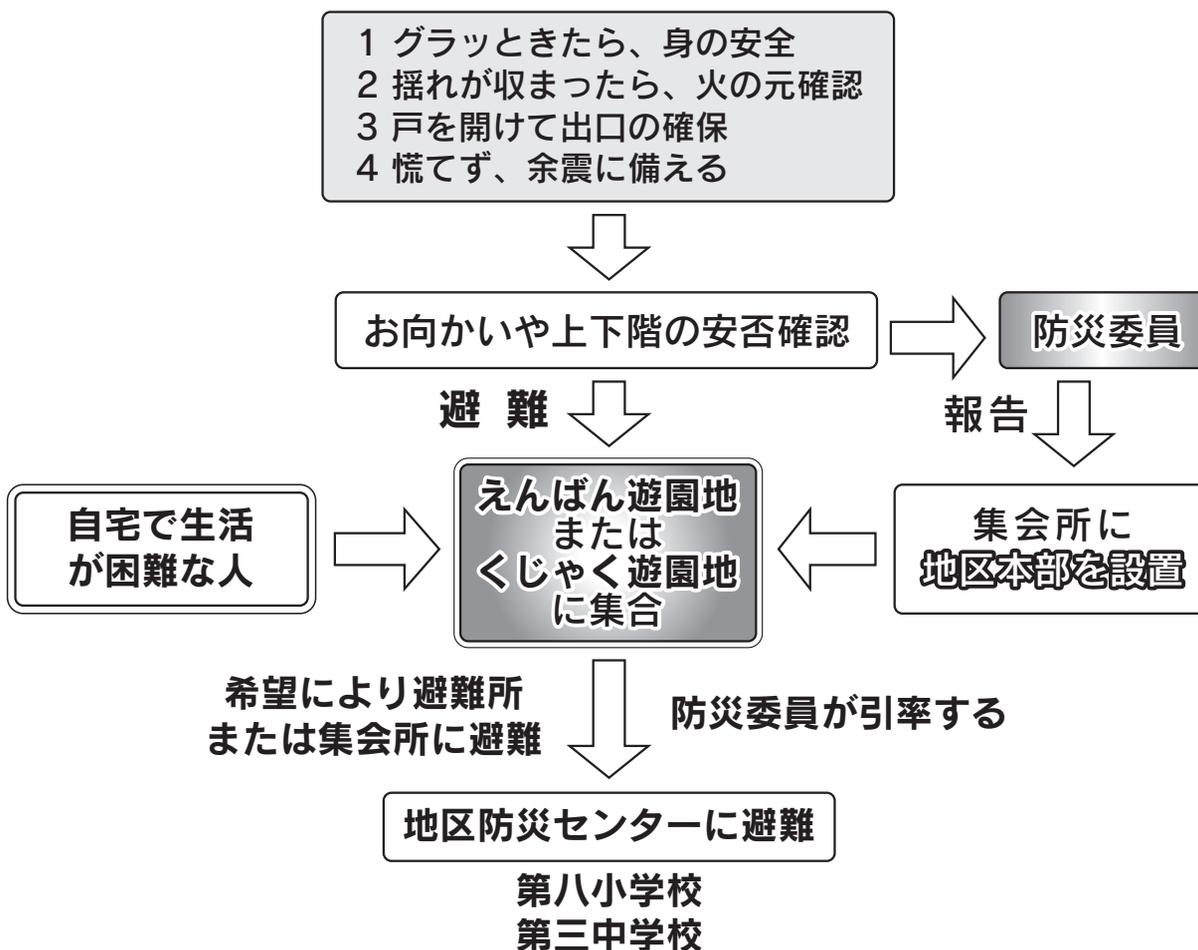
171	⇒ 伝言を録音する	1	⇒ 被災された方は自宅の電話番号を入力する。
	⇒ 伝言を再生する	2	⇒ 消息を知りたい方は相手の電話番号を入力する。

- 毎月1日と15日は体験利用日です。必ず練習しておきましょう。

◆ 被災して自宅に住めないとき

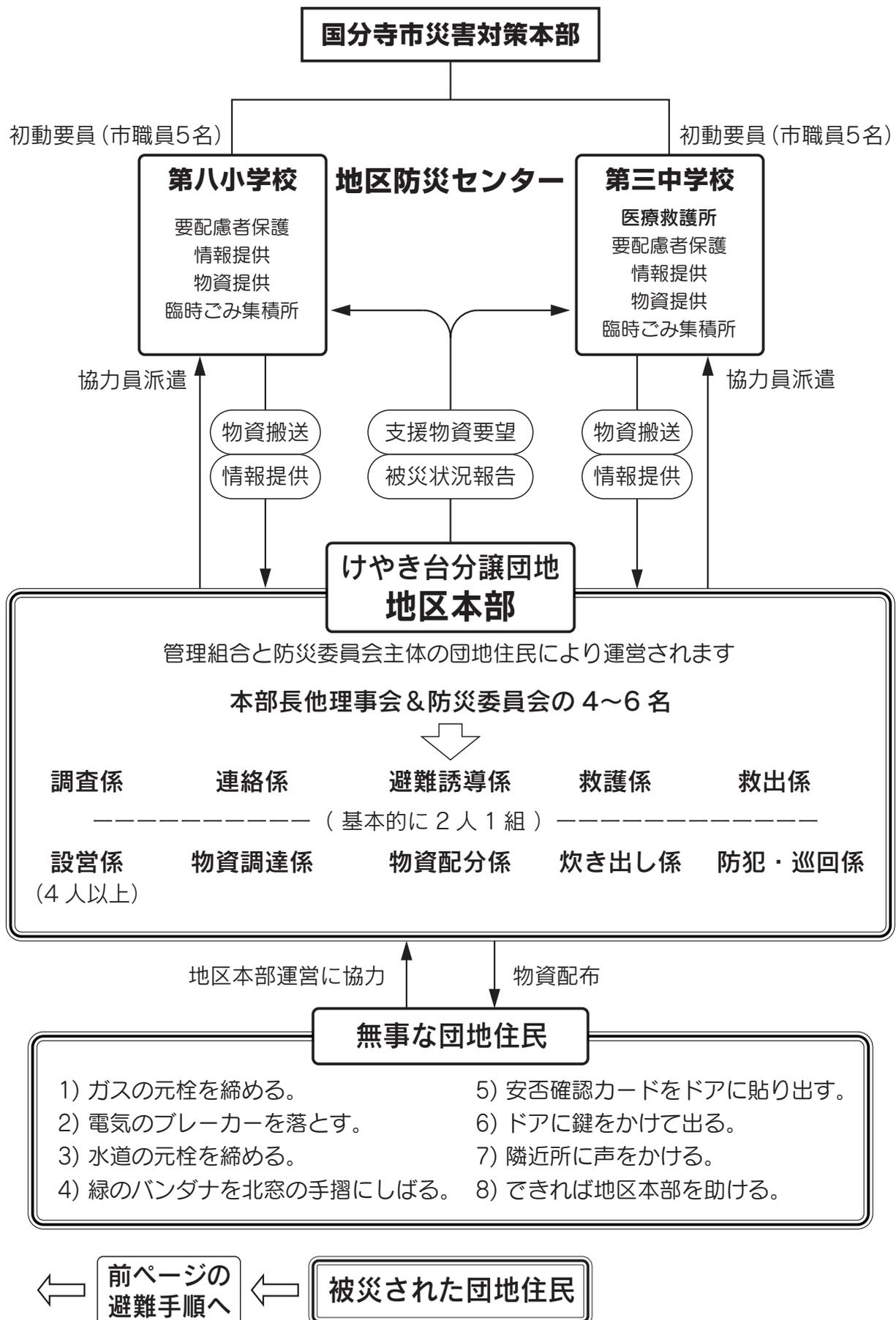
- 1) 地区本部に集まる。
 - 2) 状況を伝える。
 - 3) 地区防災センターに避難する。
- 地区防災センターは混み合うので、できるかぎり在宅避難を心がける。

◆ 避難手順



- 「えんばん遊園地」と「くじゃく遊園地」は避難所になります。

6. 災害時の体制



7. 地区防災センターとは

避難場所、避難所、医療救護所、物資配布場所、情報伝達場所の機能を有する地域の拠点で、市立小中学校、都立国分寺高校および東京経済大学の17箇所が指定されています。

なお、各地区防災センターには近隣に居住する5名の国分寺市職員が「地震災害初動要員」として配置されています。「地震災害初動要員」は休日、夜間でも震度5弱以上の地震が発生すると、直ちに各地区防災センターに参集し、校庭門扉の解錠や体育館の被害状況の調査、市災害対策本部との無線交信などを行ないます。

- けやき台分譲団地近くの地区防災センターは第八小学校と第三中学校になります。
- 地区防災センターには備蓄品があり、救援物資も市と都と国から搬送されます。また、自宅で生活困難な人たちの避難所になります。

8. 地区本部とは

自治会・町内会、自主防災組織などが予め決めた場所に自主的に設置して、住民が中心となり運営します。地域住民の安否確認、救援・救助、各家庭への情報提供や物資配給などの活動を行う拠点となります。けやき台分譲団地では団地集会所に開設されます。

各係の役割

機能別	内容
本部	総指揮、全体調整、各係の行動と被害状況の把握、記録
連絡係	各係及び地区防災センターとの連絡
調査係	避難行動要支援者宅及び緑のバンダナの出ていない号室の訪問と点検
設営係	テント・簡易トイレ・お釜・スタンドパイプ他の設営と管理
避難誘導係	地区本部及び地区防災センターへの誘導・引率
救護係	負傷者の手当
救出係	行動困難な負傷者の救出
物資調達係	地区防災センターの物資を搬送
物資配分係	集まった物資の配布（地区本部長判断）
炊き出し係	個人備蓄・配給食の料理
防犯・巡回係	各号棟の見回り・声かけ

- 地区本部は管理組合と防災委員会が主体となって設置されます。
- 地区本部は災害が発生して、自宅と家族の安全が確認された理事会メンバーと防災委員によって集会所前に設立されます。そして、上記の役割を分担して活動します。
- 地区本部長には管理組合理事長がなります。理事長不在時には副理事長がその任にあたります。
- 地区本部は様々な役割を担いますので、住民の皆さまのお手伝いが必要になります。皆さまの積極的なご協力をお願いします。

9. 地区本部の役割

● 震度5弱以上の地震が起きたときに地区本部は集会所に設置されます。

災害レベル	被害状況	1 時間	2 時間	3 時間	数 日
レベル1 小被害	物が落ちた 物が壊れた	地区本部設置 設営係 調査係 連絡係 体制作り	理事会 & 防災委員 4～6 名→集会所に開設 集会所前にテントを設営 防災委員と協力者が各棟を点検（避難行動要支援者優先） 緑のハンダナが出ていない号室を訪問 全員無事で被害軽微→地区防災センターに報告	↓ 地区本部解散	記録を残す 結果を広報
レベル2 中被害	家具が倒れた 怪我をした	調査係 救護係 連絡係	被害状況を整理→救援を送る 応急処置→救急要請	↓ 地区防災センターに報告 ↓ 地区本部解散	記録を残す 結果を広報
レベル3 大被害	住宅が壊れた 大怪我をした 脱出不能 出火した 停電・水道停止	避難誘導係 救護係・連絡係 救出係・連絡係 連絡係 物資調達係 物資配分係 設営係 炊き出し係 防犯・巡回係 調査係	被害状況を整理→地区防災センターに誘導 応急処置→救急要請→地区防災センターに報告 救出→救出要請→地区防災センターに報告 人命優先→消防要請→地区防災センターに報告	物資搬送（食料・生活用品） 物資配分 スタンドパイプ設置→給水 集会所開放・簡易トイレ設置 炊き出し 調査を兼ねて巡回 ライフライン・インフラ調査 地区防災センターに報告	地区本部解散 記録を残す 結果を広報

1. 各係は、各自ができる役割を本部に申告し、自主的に行動する。
2. 本部は、各人が何を行っているのかを記録し、全体を把握する。
3. 本部は、各係が把握した情報を整理して壁に張り出し、状況を共有する。

● 地区本部は災害レベルと時間経過による区分を元にして活動します。災害レベルは被害の軽い順にレベル1・2・3に分けて行動します。そして、問題解決をみて地区本部長の判断で地区本部を解散します。